

使用前検査合格証

原規規発第2308241号

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏 殿

2020年3月27日付け2019濃計発第216号（2020年5月25日付け2020濃計発第9号、2020年8月7日付け2020濃計発第37号、2020年12月22日付け2020濃計発第66号、2021年3月12日付け2020濃計発第104号、2021年8月30日付け2021濃計発第25号、2022年3月11日付け2021濃計発第81号、2022年7月29日付け2022濃計発第33号、2023年1月31日付け2022濃計発第64号及び2023年4月28日付け2023濃計発第6号をもって一部変更）をもって申請がありました加工施設については、原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（平成29年法律第15号。以下「改正法」という。）附則第7条第1項に基づき、改正法による改正前の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第16条の3第1項の規定に基づく使用前検査を、合格とします。

令和5年8月24日

原子力規制委員会